第３６回奈良市上下水道事業懇談会会議の概要	
開催日時	平成２６年８月２６日（火）午後２時００分～午後４時０５分
開催場所	奈良市企業局　４階　大会議室
議　　題	(1)　平成２６年度水道事業会計予算（３会計）及び下水道事業会計予算について (2)　下水道事業の概要について
出 席 者	出席委員　１３人・局　１１人・事務局　５人
開催形態	公開（傍聴人なし）
担 当 課	経営部経営管理課
質疑要旨 資料１	○平成２６年度水道事業会計予算（３会計）及び下水道事業会計予算について 委　員 ・上水道事業の今後３年くらい先のおおまかな見通しを聞かせてください。 企業局 ・特に、平成２５年度に市から移管された都祁水道事業と月ヶ瀬簡易水道事業においては、これまでの水道局のノウハウを生かして少しでも赤字を減らすことを当面の目標としております。 その取組として、都祁水道事業では、浄水場２箇所の運用を見直し中であり、建設年度の新しい都祁浄水場を主力とし、古い北部浄水場の使用頻度を下げてコストの軽減を図っていこうと考えています。また月ヶ瀬簡易水道事業では､浄水場内の余分な施設を廃止することとなりました。今後も引き続き経費の削減に取り組んでまいります。
資料２	○下水道事業の概要について 委　員 ・水道局は下水道部門と組織統合し企業局となりましたが、統合に至るまでの経緯と今後の課題について説明してください。

企業局

・組織統合の経緯ですが、本市の下水道事業は収支不足額を一般会計から多額の繰入金によって補填している状況です。そのため、地方公営企業法を適用し、収支バランスが明確となる公営企業会計を導入しました。また、組織をひとつにすることで、総務的な部門や技術的な共通部門の業務を効率化できると考えたためです。

・今後の課題ですが、官庁会計と異なり企業会計では、赤字額が明確になることから、経営の効率化を図ることが課題と考えています。

・また、例えば本市の単独処理場で処理している下水を、奈良県の浄化センターで処理してコストを抑えられないかという提言を県と国に対して行うことや、今後においても雨水処理に関する事業は「雨水公費・汚水私費の原則」に基づき、市の一般会計から全額を負担してもらうことなどを考えています。

企業局

・下水道事業の費用８３．６億円のうち４０．２億円が過去に行った投資に対する減価償却費となっています。これは施設の耐用年数に応じて少しずつ費用化するもので、概ね同じ額となります。また、費用のうち流域下水道維持管理負担金２３．０億円についても、ほぼ毎年決まった額となります。このように費用の７，８割が固定経費のようになっており、下水道事業の費用の削減は困難です。

委　員

・下水道は事業改善の余地が少ないということになりませんか。

委　員

・公的な事業は先行投資が必要となります。それを市民に負担してもらうために、企業会計を導入し収支バランスを公にしなければ、納得してもらえないでしょう。

委　員

・奈良市の下水道事業は遅れているのですか。

企業局

・下水道の普及率は全国平均７５％のところ本市は９１％となっており、普及は進んでいます。

委　員

・下水道事業の課題を説明していただきましたが、どの程度深刻で、どのくらいの期間をみて課題として挙げているのですか。

企業局

・例えばマンホール鉄蓋の更新については、長寿命化計画の計画期間は５年間となっております。しかし、現在の本市の財政事情が厳しいこと、人員の面からも考えると、計画通り５年間ですべて交換するのは難しいと思います。

委　員

・そのような問題は情報公開していくことが必要だと思います。その上で、必要なものは皆で負担するというような考え方でよいと思います。

企業局

・今後、下水道事業がどのようになっているか市民にオープンにしていきたいと考えております。

企業局

・奈良市の下水道料金は安い方ですか。

企業局

・９月に料金改定したことで、県内市町村の平均並となりました。

委　員

・豪雨災害などに対する防災という点で、浸水が発生しやすい地域はどこですか。

企業局

・浸水対策については合流区域を下水道部、分流区域を河川課及び道路維持課が担当しております。平成１１、１２年に奈良県下で発生した豪雨により相当な被害が生じたため、当時本市においても浸水対策協議会を立ち上げました。特に被害が大きかった一条通、県庁及び奈良教育大学周辺において浸水対策事業を随時進めております。

委　員
・それに対応する予算的な措置はどのようになっているのですか。

企業局
・予算的措置については、汚水処理は受益者が下水道使用者だけのため使用料金の中で事業を行うようにしています。雨水処理は受益者が市民の皆さんすべてに及ぶので、市の一般会計で事業費を負担することが基本となります。

委　員
・旧市街の浸水対策については、貯水機能を増強するか、下水道に入り込む前の対策をせざるを得ないということですが、そういった事業は行っているのですか。

企業局
・芝辻増強幹線を奈良県立大学前で施工中です。工事延長１，４２０ｍ、事業費約６億円となります。路線はA，B，C路線があり、A路線及びB路線は直径１ｍ、C路線は直径８０ｃｍの管を布設します。工法は推進工法とシールド工法になります。
・奈良女子大学西側のやすらぎの道に布設してある合流管及び佐保川沿いに布設してある合流管が容量オーバーとなる分を増強幹線に分岐させて、周辺地域の浸水被害を軽減します。
・芝辻増強幹線は増強管といい、既設管が容量オーバーとなる分を補うために増強する管です。

委　員
・奈良市の汚水は奈良県の流域下水道に大部分が流れているのですか。

企業局
・事業認可の面積でいいますと、計画面積６，６５２ヘクタールのうち６，１６２ヘクタールが県の流域下水道に流れています。よって面積比で約９割近くが県の下水道へ流れていることとなります。

	○上下水道事業への提言について 委　員 ・今後の上下水道事業を議論する上で、どこにどれだけの費用がかかっているかを細かく分析する必要があるのではないでしょうか。例えば、処理場を更新するのであれば、処理場だけでどの程度コストがかかっているのか、また、県の流域下水道で処理するならいくらかかるかなど、大きな視野で考えることが必要ではないでしょうか。 ・アセットマネジメントのように、将来にわたって事業を維持するために長期計画、財政計画で説明していただきたいと思います。 委　員 ・上水道の場合、水をたくさん使った人がある種の利益を受けるので、料金としてしっかり払ってもらうという考え方は合理的であると思います。一方、下水道の場合、未普及地域は残っているものの、ほぼすべての市民が利益を受けることになるので税金でまかなうという考え方でも間違ってはいないと思います。逆に、すべて料金化すべきかという議論を懇談会でしてもよいと思います。